



(海田市・竹原)

広島・安芸国分寺跡

- 1 所在地 広島県東広島市西条町
- 2 調査期間 第一二次調査 二〇〇〇年(平12) 八月～二〇〇一年三月
- 3 発掘機関 (財)東広島市教育文化振興事業団
- 4 調査担当者 鍛冶益生・妹尾周三・関広尚世・中山 学・吉野 健志
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 八世紀中葉～十一世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

安芸国分寺跡は、広島県の西部、古代安芸国のほぼ中央に広がる西条盆地の北側段丘上に位置する。標高は約二二〇mである。

発掘調査は、一九三二年(昭和七)に塔跡を対象として行なわれたが、その資料は原爆によって焼失した。

その後、史跡指定を目的とする広島県教育委員会の調査(一九六九～七一年)を経て、一九九九年から保存整備及び範囲確認調査が東広島市教育委員会と(財)東広島市教育文化振興事業団によって継続的に行なわれ、古代の伽藍配置が徐々に明らかとなっている。

第一二次調査は、中心伽藍東側の遺構の有無と、旧地形の状況を把握する目的で、史跡指定地の中に幅約三m南北一〇〇～一二〇mのトレンチを三本設定した。その結果、最も東側のトレンチにおいて九世紀前半～中頃の南北溝SD四五〇を検出し、それに一部壊されるかたちで土坑SK四五一の存在が明らかとなった。木簡はこの土坑SK四五一から多量の木製品や墨書土器などと共に出土した。

土坑SK四五一は、北側が幅広い長台形状をなすもので、南北九・五m前後、東西五m以上、深さ〇・八mを測る。木簡をはじめ木製品・須恵器・土師器・製塩土器・瓦類などの遺物は、木屑層(一〇層)から出土したが、その上面全体を水平に覆うかたちで九～八層が広がっていた。九～八層は土器や瓦類のわずかな破片が認められただけであり、土坑を埋めた際の土と考えられる。

木簡は、五〇点以上が出土しており、一部には削屑も認められる。木簡状木製品も四点確認されている。しかし、これらは現在整理中のため、今回は主要なものを紹介する。墨書土器は、「安居」(二二個体)「寺前」(七個体)「斎会」(五個体)「沼田」(四個体)の他に「寺」「仏」「勝千」などがあり、土器の特徴からいずれも八世紀中

8 木簡の釈文・内容

- | | | | |
|------|---------------------------|--------------|-----|
| (6) | 「山方郡葆」 | 88×21.5×3 | 032 |
| (7) | 「山方郡六 ^{〔月カ〕} 佐良」 | 166×14×2 | 032 |
| (8) | 「山方郡宇伎郷簀」 | 83×15×4 | 032 |
| (9) | 「高宮郡竹原 ^{〔米カ〕} 」 | 193×24×7 | 032 |
| (10) | 「沙田郡」 | (115)×29×3.5 | 019 |
| (11) | 「沙田郡 ^{〔郷米五斗カ〕} 」 | 145×21×6 | 031 |
| (12) | 「木綿郷供料五斗」 | 180×24×4 | 031 |
| (13) | 「高 ^{〔屋郷坐カ〕} 茵一枚」 | | |
| | ・「 [〔] 」 | 141×26×4 | 032 |
| (14) | 「原里」 | 94×20×4 | 031 |
| (15) | 「 [〔] 」 | (97)×24×4 | 039 |
| (16) | 「 ^{〔加カ〕} 」 | 171×17×5 | 051 |
| (17) | 「 ^{〔沙田カ〕} 」 | 142×21×3 | 032 |

(18)	・「  油四カ石四斗 	
	・「 	(188)×27×7 039
(19)	「  山カ「安居料カ」 「  安居料カ」	150×18.5×4 032
(20)	「甘連  」	116×17×7 032
(21)	「  小豆四×	(111)×20×3.5 039
(22)	「枿子」	201×23×6 011
(23)	「  封」	(139)×37×3 039
(24)	「  墨線」	(98)×38×4 039
(25)	「  」	
	・「  」(題籤軸)	(355)×29×10 061
(26)	・「  得カ交易」	
	・「 	(85)×37×5 081
(27)	万呂 	(274)×(18)×(3) 081
(28)	・「進  」	
	・「 	(237)×(13)×9 081

(29)	・ 	
	・ 	(69)×(8)×4 081
(30)	「  斗カ」 ×  「 	(101)×(17)×4 039

(1)は5.5cm以上の大型木簡。国分寺跡出土の紀年木簡では最も古い。「佐伯部足嶋」は安芸の国造一族佐伯直の存在に照応する。肩書きの「帳」が「主帳」を略したものとすると、足嶋が主帳を務める某郡から国分寺滞在中の安芸国の目に宛てた物品の送り状ということになる。あるいは目の意を受けて足嶋が作成した国分寺法会への寄進状という理解の余地も残る。役目を終えたのち表面左右に「之」や「秦」などと習書され、上端は縦に数回さらに横にも刃を入れて破砕されている。下端は腐食が進む。側面は削り調整。

(2)は米の支給などに関わる記録簡と思われる。表とした面の「客人」の下は「恵」のほか「急」の可能性も残る。下端は裏面から斜めに刃を入れて切り離すが、上端は表面から水平に刃を入れて折ったまま未調整。裏面右上の細字が上に続くことから上端の折損は二次的なもの。側面は削り調整。

(3)は上下二片に分かれて出土した。破断されたのは廃棄の際と思われる。上下端は折損。側面は削り調整。左側は面を取る。「葆」の上部に孔が一カ所貫通する。薦・茵・葆などを列記し、座席の設営作業を郷単位に割り当てたことを示すものか。茵は(13)、葆は(6)の

荷札にもみえる。

(4)は上端を尖頭状に削る。下端はキリオリ。側面は削り調整。尖頭部寄りに穴がありそこで二つに折れている。短冊形木簡の一端を尖らせ中程に穴を開けて何かの道具に再利用したか。

(5)は佐伯郡からの米の荷札。以下、(22)まではおおむね荷札を主とした付札類である。

(6)は山方(県)郡からの蓐の荷札。蓐は『新撰字鏡』(享和本)に「止万」の訓がある(東野治之氏ご教示)。(7)と同じく木簡への切り込みの位置からすると文字が逆さまに書かれており、例えば、荷札を荷物にくくりつけた後、自由のきく方を上にして物品名などを記入したためか。(8)と同筆の可能性もある。(7)は皿の荷札。(8)は山方郡宇伎郷からの簀の荷札。『和名抄』では宇岐郷とする。簀は葦などで編んだむしろのことか。

(9)は高宮郡竹原郷からの米の荷札と思われる。

(10)の原型や用途は不明。「沙田郡」は後「豊田郡」と改称。(11)は沙田郡某郷からの米の荷札と思われる。

(12)の「木綿郷」、(13)の「高屋郷」はともに賀茂郡の郷名。

(14)は裏面上部にも墨付きがあるが文字かどうか不明。(15)の下端は折損。冒頭は「木綿」の可能性がある。(16)は米の付札の可能性がある。(17)は上端表裏両側からのキリ、下端は表側からのキリ。上部の切り込みは両側面ともキリカキで丁寧な調整。(18)上端キリオリ。下

端を欠く。

(19)は、墨書土器「安居」との関連が想定される。(20)の両側面の切り込みは中央部に位置。一文字で「蓮」の可能性も。(21)は上端平面ケズリ、両側面上部の切り込みは左辺がエグリで右辺はキリオトシ。下部を欠く。小豆の付札である。(22)の「枺子」は山椒の実のことであらう。

(23)(24)は封緘木簡であらう。(23)は上下端とも欠損か。切り込み部分に紐を掛け、その上に「封」字を記していた様子がわかる。裏面は未調整。(24)の上端はキリオトシ成形。下端は欠損。上端部の切り込みに紐を掛け、その上に二本の墨線を入れて封ずる。裏面未調整。材質からすると、(23)と同一個体の可能性がある。

(25)は題籤軸である。頭部はキリオトシ成形。軸部下端は腐蝕により欠損。墨痕があるようだが全く判読できない。題籤部は長さ八七mm幅二九mm厚さ一〇mm。

(26)は上端キリ、下端は二次的なキリオリか。裏面二字目は「畜」の可能性もある。(27)は左側が割れた可能性があり、上端部にのみ墨痕がある。(28)は半裁されていて判読困難。(29)は両面に墨書があるが判読できない。

右の木簡のなかでは天平勝宝二年(七五〇)の(1)がまずは注目される。安芸国分寺の創建時期を示唆するものであるが、しかしこれには直接「国分寺」を指す記載はない。一緒に出土した木簡や墨書

土器などもあわせて検討する必要がある。

付札類の記載方式をみると、例えば(5)「佐伯郡米五斗」のように發送元記載に安芸の国名を全く記さない。發送する段階で宛先が安芸国内にとどまるとわかっていたのであろう。さらに郡名もしくは郡名＋郷名のかたちで記すものは、右の(5)佐伯郡のほか、(6)(7)(8)の山県郡、(9)の高宮郡、(10)(11)の沙田郡などで、いずれも郡を越えて運ばれてきたものである。対して郷名のみ記すものは(12)木綿郷、(13)高屋郷と、国分寺所在の賀茂郡内からである。發送する段階で賀茂郡内のある特定の機関に送ることがあらかじめわかっていた、そのような荷物の付札のようである。

次に木簡(3)に注目すると、「鋪設」という座席などの設営を意味する言葉とともに、薦・茵・葆などがみえる。茵は(13)、葆は(6)にみえ、(8)は(6)と同筆の可能性が強いうえに品名も簀で類似のものである。これらの木簡は互いに内的に関連しあう一群の木簡としてとらえられる。また(4)の「供養用米」、(12)の「供料」など仏教的性格を示すもののほか、(23)(24)封緘木簡や(25)題籤軸などは公的機関の存在を推測させる。これらのことから右は天平勝宝二年ごろ安芸国内各地から賀茂郡所在の公的仏教機関に送られた一連の木簡ということができよう。

続いて同じ土坑から出土した遺物との関連から、特に「齋会」「安居」と記された墨書土器が注目される。少し時代は降るが、

「延喜式」に国分寺で行なわれる主要な行事が二つ記されている。

一つは国分二寺で毎年正月八日から一四日まで行なわれる金光明最勝王經の転読、もう一つは金光明寺(僧寺)で最勝王經の講説を行なう安居(四月一日～七月一日)である。墨書土器の「齋会」と「安居」は、例えばこの二つの行事の源流に関わるものとも思われる。ただし齋会は右の年中恒例の行事に関わるもののほか、臨時の法会、例えば(1)の日付を重視すれば、天平勝宝三年五月八日に宮中から諸国にわたって実施された仁王經講説に伴う齋会という可能性もある。これは孝謙天皇即位に関連したもので、諸国にその実施が前もって伝達され、安芸国では国司(目)が国分寺に派遣されていたというのも一つの推測である。

次に安居について、国分寺で安居が行なわれ始めた時期は明らかでないが、天平宝字元年(七五七)に梵網經を講説させた際、講説終了まで諸国安居の開始を遅らせている。したがってこの年より以前に始まっていたと思われる。『東大寺要録』には、聖武天皇天平二〇年(七四八)及び孝謙天皇天平勝宝元年(七四九)に、諸国に安居の実施を命じたとしており、これらの記事についても今回の資料からその信憑性が高まりそうである。

先に見たように、(3)の「鋪設」もこれら法会の準備に関わるものとみてよいように思われる。結局、本木簡群・墨書土器については安芸国分寺創建期の諸法会に関わる一連の廃棄物という理解を提案

しておくことにしたい。右の理解が正しければ、安芸国分寺では天平勝宝二年の段階ですでに重要な法会を開催し、それを支える体制ができていたということになる。そのためには金堂や塔など主要な伽藍がすでに完成していたと考えた方が自然である。今回発見された木簡や墨書土器は、単に安芸国分寺の造営過程だけでなく、国分寺一般の造営過程の見方にも大きな影響を与え、さらに従来ほとんどわからなかった国分寺における宗教活動やそれを支える地域の姿も示してくれる重要な資料といえよう。

木簡の検討作業には、広島大学の西別府元日、国立歴史民俗博物館の平川南、奈良女子大学の館野和己、奈良大学の寺崎保広の各氏ならびに奈良文化財研究所史料調査室の方々のご協力をいただいた。

9 関係文献

〔財〕東広島市教育文化振興事業団「『天平勝宝二年』銘の木簡が出土」『阿岐のまほろば』（文化財センター報二二、二〇〇一年）

同『史跡安芸国分寺跡—出土木簡とその概要—』（阿岐のまほろば特集号、二〇〇一年）

同『史跡安芸国分寺跡発掘調査報告書Ⅳ—第一次・第一三次調査の記録—』（文化財センター報告書第三六冊、二〇〇二年）

（1）7・9 妹尾周三、8 佐竹 昭（広島大学）

徳島県埋蔵文化財センター編

『観音寺遺跡Ⅰ（観音寺遺跡木簡篇）』の刊行

七世紀代の地方支配などを示す木簡群として著名な徳島県観音寺遺跡出土木簡の報告書が、徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第四〇集『観音寺遺跡Ⅰ（木簡篇）』—一般国道一九二号徳島南環状道路改築に伴う埋蔵文化財発掘調査—として刊行された。

木簡一点ごとにモノクロ写真・赤外線写真・実測図・釈文と解説を付す。一部木簡はカラー図版も所収する。実測図には削り痕跡などを詳細に記載し、モノとしての木簡がもつ情報を提供している。

また、木簡の理解に不可欠な遺構や共存遺物についての解説も、コンパクトにまとめられている。木簡出土状況の写真もカラー・モノクロとも豊富である。

A四版・二二二頁・カラー図版八頁・モノクロ図版一四頁・付図一枚。